

## 6. お支払い方法

施設利用料金の支払い期限は開催日までとします。支払いにともなう見積書、請求書が必要な場合は打合せ時にお申し出ください。  
支払い方法は事務室にて現金でのお支払い、または指定口座への振込みが可能です。

専用利用の取り消しについて  
専用利用日程確定通知書の受理後のキャンセル料金は下記の通りになります。

各種団体主催の大会・合宿等(6か月前に予約できるもの)

キャンセルの連絡日	キャンセル料金
利用日の60日前～30日前まで	施設利用料金の50%
利用日の29日前～15日前まで	施設利用料金の80%
利用日の14日前～当日まで	施設利用料金の全額

一般(部活、個人等)(2か月前に予約できるもの)

キャンセルの連絡日	キャンセル料金
利用日の30日前～15日前まで	施設利用料金の50%
利用日の14日前～8日前まで	施設利用料金の80%
利用日の7日前～当日まで	施設利用料金の全額

平成28年12月現在

## 7. 事前打合せについて(全面利用)

【 打合せ時期 】

円滑にご利用いただくため、事前打合せを行います。利用日から1ヶ月前を目処に当施設より、  
利用申込書に記載のある担当者さまへ連絡します。開催要項、プログラムなどをご持参ください。

【 打合せ事項 】

- ・施設利用の内容(規模、利用者数)、利用タイムスケジュール
- ・運営体制、会場レイアウト
- ・設備および備品の使用について
- ・外部からの備品及び機器の持ち込みについて
- ・飲食について
- ・物販販売について
- ・ゴミ(塵芥)処理方法について
- ・車輛関係について
- ・関係官庁への届出について
- ・その他、施設利用に関する事など

※持込備品が音響、照明、映像機材及び看板の場合は、別途資料の提出をお願いします。

## 8. 管理責任について

(1) 利用中の催物に関する管理責任はすべて利用者側に負っていただきます。

担当者さまは施設利用期間中、施設及び設備の保全に努めるとともに、来場者並びに催物従事者の安全確認に注意を払う義務を有します。施設利用に伴う人身事故及び物品の盗難・破損については、原則的に当社では一切の責任を負いません。

- ※1 「施設」「設備」「備品」等を破損・紛失した場合は、速やかにご連絡ください。修復と補填に際してはその損害を利用者に賠償していただきます。
- ※2 利用した施設、会場及び観覧席、更衣室等で発生したゴミについては、持ち帰りとなります。当施設に処理をご依頼される場合は、打合せ時にお申し出ください。

※3 来場者が多い催物に伴う雑踏警備員は利用者側にてご用意いただきます。また、一斉の入場時並びに退館時には、人員を配置し、安全に入退場していただけるよう管理させていただきます。

## 9. その他

- (1) 利用申込書の内容に偽りがあることがわかった場合は、ただちに利用を中止させていただきます。 ▪  
その際、中止にかかわる責任を当施設は一切負いません。
- (2) 利用にかかる権利の譲渡または転貸はできません。 ▪